

接続供給のお申込み方法とご留意点 (高圧・特別高圧／需要側)



四国電力送配電株式会社

小売電気事業者様が高圧および特別高圧の接続供給契約を希望される場合の主なお申込み内容・方法は以下のとおりです。

	高圧 (500kW未満)	高圧・特別高圧 (500kW以上)
○スイッチング (供給する小売電気事業者さまが変更になる場合)	スイッチング支援システム よりお申込み下さい。	
○撤去 (建物の解体等に伴い、弊社供給設備の取り外しが必要な場合)		
新增設工事 ○新設 (新たに弊社供給設備を施設する場合) ○契約変更 (契約電力や契約メニューの変更および変更に伴い弊社供給設備の変更が必要となる場合) ○設備変更 (需要者様の設備変更で契約変更によらず弊社供給設備の工事が必要となる場合)	接続供給兼基本契約申込書をはじめ、必要書類をご記入の上、メール・郵送にてお申込み下さい。	

本日は、主に弊社に直接お申込みいただく  の部分について、次ページ以降でご説明いたします。

書面によるお申し込みは、弊社の託送供給等約款をご了承のうえ、以下のご提出書類によってお願いいたします。



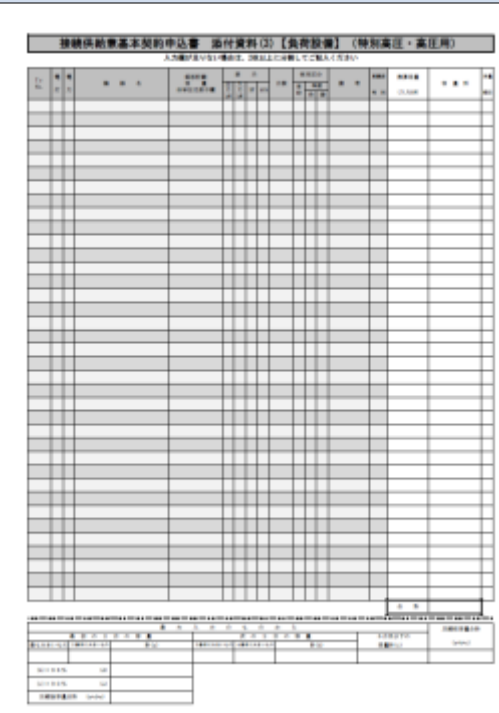
ご提出書類	帳票 (◆)
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 接続供給兼基本契約申込書 ◆ 接続供給兼基本契約申込書 別紙 ◆ 接続供給兼基本契約申込書 添付資料 (1)~(3) <ul style="list-style-type: none"> ・ 単線結線図 ・ 構内、引込見取り図 ・ 工事内容により必要となる資料 (例：PAS取替の場合のPAS仕様書) <p>その他、申込内容に応じて追加資料のご提出を依頼させていただきます場合がございますので、ご協力をお願いします。</p> <p>【お申込み先】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>四国電力送配電株式会社 託送サービスセンター</p> <p>住所 〒760-8610 高松市丸の内2-5</p> <p>☎ 050-8801-3759 FAX 087-825-3048</p> <p>メールアドレス wsc@yonden.co.jp</p> <p>受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00</p> <p>土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は除く</p> </div>	

◆に関する電子データと記載例につきましては、弊社HP（下記URL）に掲載しておりますので、ご確認ください。
https://www.yonden.co.jp/nw/consignment_service/flow/index.html

記入例の赤字部分については、漏れなく記載をお願いいたします。

接続供給兼基本契約申込書	接続供給兼基本契約申込書 別紙	(参考) 接続送電サービスメニュー																																				
		<p>◆特別高圧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>接続送電サービスメニュー</th> <th>契約決定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別高圧標準接続送電サービス</td> <td>協議</td> </tr> <tr> <td>特別高圧時間常別接続送電サービス</td> <td>協議</td> </tr> <tr> <td>予備送電サービスA</td> <td>常時側の契約電力（異容量予備を除く）</td> </tr> <tr> <td>予備送電サービスB</td> <td>常時側の契約電力（異容量予備を除く）</td> </tr> <tr> <td>特別高圧臨時接続送電サービス</td> <td>協議</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆高圧500kW以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>接続送電サービスメニュー</th> <th>契約決定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧標準接続送電サービス</td> <td>協議</td> </tr> <tr> <td>高圧時間常別接続送電サービス</td> <td>協議</td> </tr> <tr> <td>予備送電サービスA</td> <td>常時側の契約電力（異電圧予備を除く）</td> </tr> <tr> <td>予備送電サービスB</td> <td>常時側の契約電力（異電圧予備を除く）</td> </tr> <tr> <td>高圧臨時接続送電サービス</td> <td>協議</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆高圧500kW未満</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>接続送電サービスメニュー</th> <th>契約決定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧標準接続送電サービス</td> <td>実量制（自家補相当分は協議）</td> </tr> <tr> <td>高圧時間常別接続送電サービス</td> <td>実量制（自家補相当分は協議）</td> </tr> <tr> <td>予備送電サービスA</td> <td>常時側の契約電力（異容量予備を除く）</td> </tr> <tr> <td>予備送電サービスB</td> <td>常時側の契約電力（異容量予備を除く）</td> </tr> <tr> <td>高圧臨時接続送電サービス</td> <td>協議</td> </tr> </tbody> </table>	接続送電サービスメニュー	契約決定方法	特別高圧標準接続送電サービス	協議	特別高圧時間常別接続送電サービス	協議	予備送電サービスA	常時側の契約電力（異容量予備を除く）	予備送電サービスB	常時側の契約電力（異容量予備を除く）	特別高圧臨時接続送電サービス	協議	接続送電サービスメニュー	契約決定方法	高圧標準接続送電サービス	協議	高圧時間常別接続送電サービス	協議	予備送電サービスA	常時側の契約電力（異電圧予備を除く）	予備送電サービスB	常時側の契約電力（異電圧予備を除く）	高圧臨時接続送電サービス	協議	接続送電サービスメニュー	契約決定方法	高圧標準接続送電サービス	実量制（自家補相当分は協議）	高圧時間常別接続送電サービス	実量制（自家補相当分は協議）	予備送電サービスA	常時側の契約電力（異容量予備を除く）	予備送電サービスB	常時側の契約電力（異容量予備を除く）	高圧臨時接続送電サービス	協議
接続送電サービスメニュー	契約決定方法																																					
特別高圧標準接続送電サービス	協議																																					
特別高圧時間常別接続送電サービス	協議																																					
予備送電サービスA	常時側の契約電力（異容量予備を除く）																																					
予備送電サービスB	常時側の契約電力（異容量予備を除く）																																					
特別高圧臨時接続送電サービス	協議																																					
接続送電サービスメニュー	契約決定方法																																					
高圧標準接続送電サービス	協議																																					
高圧時間常別接続送電サービス	協議																																					
予備送電サービスA	常時側の契約電力（異電圧予備を除く）																																					
予備送電サービスB	常時側の契約電力（異電圧予備を除く）																																					
高圧臨時接続送電サービス	協議																																					
接続送電サービスメニュー	契約決定方法																																					
高圧標準接続送電サービス	実量制（自家補相当分は協議）																																					
高圧時間常別接続送電サービス	実量制（自家補相当分は協議）																																					
予備送電サービスA	常時側の契約電力（異容量予備を除く）																																					
予備送電サービスB	常時側の契約電力（異容量予備を除く）																																					
高圧臨時接続送電サービス	協議																																					
<p>① できる限り、弊社にご提出いただく年月日を記載下さい。</p> <p>② 恐れ入りますが、押印をお願いいたします。</p> <p>③ ・地点の追加→新設 ・契約受電電力または契約電力の変更→増設・一廃 ・地点の削除→廃止（建物解体がある場合は設備撤去） ・契約受電電力または契約電力の変更を伴わない設備変更→TR増減・同容量取替、PAS、ケーブルの取替等 ・その他の変更→名義変更、接続送電サービスメニュー変更、申込取消等</p>	<p>① 供給地点特定番号の記入をお願いいたします。（新設の場合を除きます）</p> <p>② 託送供給等約款における需要者様に関する事項の遵守に関するご承諾状況について、記入をお願いいたします。</p> <p>③ 該当しない場合は、「（選択してください）」を表示させず、ブランク（空白）または「-」を入力下さるよう、お願いいたします。</p>	<p>契約決定方法が協議となる場合には、負荷設備の一覧や今後1年間の使用予想等、契約電力算定の根拠となる資料のご提出をお願いいたします。</p>																																				

需要者様の設備工事を伴う場合は、添付資料(1)~(3)のご提出が必須となります。ご協力をお願いいたします。

添付資料 1	添付資料 2	添付資料 3
		
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 既設契約のお申し込みの場合は供給地点特定番号を記入下さい。 ◆ 登録・届出番号は電気工事業の届出番号を、業者コードは弊社発行の業者コードをご記入下さい。 ◆ お申し込み時点で主任技術者様が未選任の場合、送電までには選任いただく必要があることを需要者様にお伝え下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 受電設備容量の変更がない場合でも、現状の容量を記入ください。 ◆ TRの増減・同容量取替の際は、TRの取替内容が分かるようにご記入ください。(同容量取替の場合は、減設TR10k・増設TR10kのどちらも記入。) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 既設の負荷設備に増減が無い場合は、「変更なし」とご記入ください。 ◆ 負荷設備の増減がある場合は、負荷の名称・容量・台数をご記入ください。 ◆ 必要に応じて、負荷設備の仕様書の添付をお願いいたします。 ◆ 高調波計算書を添付いただく負荷設備は、「高調波判別」欄へ○をご記入のうえ、添付をお願いいたします。

小売電気事業者様からのお申込みを受付けし、供給を開始するまでには、一定の準備期間が必要です。下表をご参考に、できる限り余裕をもってお申込みいただきますよう、お願いいたします。

申込種別	標準的な準備期間																									
新設	<p><u>5週間（高圧500kW未満・計量器在庫あり・引込線以下工事のみの場合）</u> 上記以外のケースでは、契約電力や受電設備容量、また供給地点までの弊社設備の施設状況等が異なることから、一概に準備期間をお示しすることは困難です。</p>																									
増設	<p><u>8営業日（高圧500kW未満・計量器取替不要・高圧線工事不要の場合）</u> なお、計量器の取替要否による標準的な準備期間は、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="478 782 1970 951"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">高圧500kW未満</th> <th colspan="2">高圧500kW以上および特別高圧</th> </tr> <tr> <th></th> <th>不要</th> <th>必要</th> <th>不要</th> <th>必要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計量設備の取替</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計量器在庫あり</td> <td>8営業日</td> <td>3週間</td> <td>2週間</td> <td>5週間（※1）</td> </tr> <tr> <td>計量器在庫なし</td> <td colspan="2">4ヵ月</td> <td colspan="2">4ヵ月（※2）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※1）変成器の取替を伴う場合は7週間 （※2）特別高圧の場合は、10ヵ月</p>		高圧500kW未満		高圧500kW以上および特別高圧			不要	必要	不要	必要	計量設備の取替					計量器在庫あり	8営業日	3週間	2週間	5週間（※1）	計量器在庫なし	4ヵ月		4ヵ月（※2）	
	高圧500kW未満		高圧500kW以上および特別高圧																							
	不要	必要	不要	必要																						
計量設備の取替																										
計量器在庫あり	8営業日	3週間	2週間	5週間（※1）																						
計量器在庫なし	4ヵ月		4ヵ月（※2）																							
撤去および一廃	8営業日																									
PAS取替	弊社工事の人員確保が難しい場合もございますので、余裕をもってお申し込みください。																									
スイッチング開始 スイッチング廃止	<p>8営業日 （書面によるお申し込みの場合は2週間）</p>																									